

【重要】

令和3年8月27日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

本民事再生手続への参加希望に関するご案内

1 本ご案内の対象者について

本ご案内は、株式会社MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）のビットコイン取引所のユーザーであった可能性のある方のうち、MTGOXの破産手続（東京地方裁判所平成26年（フ）第3830号。以下「本破産手続」といいます。）及び民事再生手続（東京地方裁判所平成29年（再）第35号。以下「本民事再生手続」といいます。）において、一度も債権届出等の手続参加の意思表示をされていない自認債権者であり、かつ、本日時点において一部の届出債権者からの異議が撤回されていない自認債権者（以下「対象債権者」といいます。）に向けたものです。

※ 以下の債権者は、本ご案内の対象債権者ではございませんので、本ご案内をお読みいただく必要はありません。

- ・ 本民事再生手続において再生債権届出を行った債権者（X又はYから始まる債権者番号が付されている債権者）
- ・ 本民事再生手続において再生債権届出を行わなかったものの、本破産手続において破産債権届出を行っており、再生管財人が再生債権を自認債権として認めている債権者（Z1から始まる債権者番号が付されている債権者で、本破産手続時にはA又はBから始まる債権者番号が付された債権者）
- ・ 本破産手続及び本民事再生手続のいずれにおいても債権届出を行わなかったものの、再生管財人がZ2から始まる債権者番号にて再生債権を自認債権として認めており、かつ一部の届出債権者から述べられた異議が撤回されている債権者（このタイプの自認債権者の皆様には、平成31年4月19日から令和2年9月17日（日本時間）までの間に、個別に「貴殿/貴社の再生債権への異議の撤回/Withdrawal of Objection to Your Rehabilitation Claim(s) (Z2-●)」という件名のメールを差し上げておりますのでご確認ください。）

【重要】

2 本民事再生手続への参加希望受付に関するメール送信

対象債権者の皆様は、本民事再生手続において債権が認められていない状態、すなわち、今後再生計画の効力が生じたとしても、再生計画に基づく弁済を受けられない状態となっております。

そのため、再生管財人は、対象債権者の皆様が MTGOX のビットコイン取引所に登録していたメールアドレスに対し、令和3年8月27日（日本時間）に本民事再生手続への参加希望に関するご案内メールを送信致しました。お送りしたメールには、非常に重要な内容が記載されておりますので、対象債権者の皆様は、必ず、早急にご確認ください。

3 MTGOX のビットコイン取引所に登録していたメールアドレスを使用できない場合

MTGOX のビットコイン取引所に登録していたメールアドレスを使用できないために上記のご案内メールの内容を確認できない対象債権者の方は、令和3年9月15日（日本時間）までに、次の(1)ないし(3)の定めに従ったメールを【mtgox_self_instruct@noandt.com】のメールアドレスまで送信してください（この定めに従ったメールを受信した場合には、再生管財人は、当該メールが送信されたメールアドレス宛に本民事再生手続に関する案内を返信致します。）。令和3年9月15日（日本時間）を過ぎてからメールを送信されても、再生管財人は対応致しかねますのでご注意ください。

※貴殿/貴社が送信したメールが、次の(1)ないし(3)の定めに従っていない場合には、返信致しかねますので、ご注意ください。また、このメールを送信するだけでは、手続は完了致しませんので、必ずその後再生管財人から返信されるメールの案内に従って令和3年9月24日（日本時間）までに手続を行ってください。対象債権者の方で再生計画に基づく弁済を希望される場合は、必ず期限内に手続を完了してください。

(1) メールの件名

【MTGOX】 Participation in Civil Rehabilitation Proceedings

(2) メール本文への記載事項

- ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）
- ・ 「私は、MTGOX のビットコイン取引所に登録していたメールアドレスを現在使用できないので、本民事再生手続への参加希望に関する案内文をこ

【重要】

のメールの送信メールアドレス宛にお送りください。」との文言

(3) メールの添付資料

- ・ 公的機関が発行した顔写真付きの本人確認資料の PDF（パスポート、運転免許証等）

※法人の場合は、代表者個人の本人確認資料（公的機関が発行した顔写真付きのもの）の PDF を提出してください。

4 お問い合わせ

対象債権者であるにもかかわらず上記のご案内メールを受信できていない場合や、身に覚えがないのにのご案内メールを受信した場合、その他ご質問等を希望される場合には、下記 FAQ のお問い合わせフォームからご連絡ください。なお、お問い合わせフォームには多くのご質問・ご連絡が寄せられていることから、回答がタイムリーになされない可能性があることにご留意ください。

FAQ： <https://claims.mtgox.com/faq>

5 ご注意

再生管財人を騙った詐欺、スパムメール等にはご注意ください。

以上